# 平成17事業年度

# 業務実績報告書

独立行政法人海技教育機構(旧独立行政法人海技大学校)

# 目 次

第1章 業務連宮評価のための報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
業務運営に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 . 中期目標の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 . 業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・	1 0
4 . 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
5 . その他業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・	4 7
第2章 自主改善努力評価のための報告・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 0
添付資料一覧	
	1
資料 2: 養成定員及び課程再編 ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
資料 3: 主要教育機材年間稼働時間数 ・・・・・・・・・・・・・・	4
資料 4: 教育内容アンケート調査 ・・・・・・・・・・・・・・・	5
資料 5 : 入学者、卒業者数推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・	9
資料 6: 海上技術科就職率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
資料 7 : インストラクター養成一覧 ・・・・・・・・・・・・・・	1 1
資料 8: 学生専用ホームページ資料 ・・・・・・・・・・・・・・	1 2
資料 9 : 海技士国家試験合格率 ・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
資料10: ユーザーモニター会議資料 ・・・・・・・・・・・・・・	1 8
資料11: FD委員会平成17年度活動報告 ・・・・・・・・・・・・	2 4
資料12: 相互研修会資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
資料13: 平成17年度研究計画書 ・・・・・・・・・・・・・・	3 4
資料14: 受託研究一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 2
資料15: 研修員受入・教育専門家派遣実績 ・・・・・・・・・・・・	6 3
資料16: 専門分野委員派遣実績 ・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
資料17: 平成17年度研究成果発表一覧 ・・・・・・・・・・・・・	6 5
資料18: 研究発表会講演概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
資料19: 平成16年度研究報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
資料20: ホームページアクセス数・掲載件数集計 ・・・・・・・・・・	9 4
資料21: 公開講座、特別講演会資料 ・・・・・・・・・・・・・・・	9 5
資料22: 蘆風(第7号) ・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 7

# 第1章 業務運営評価のための報告

#### はじめに

この報告書は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」(平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定)に基づき、独立行政法人海技大学校の平成17事業年度業務実績評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的数値(目標値)により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ概ね次の形式で報告する。

#### <目標値が設定されている場合>

(中期目標)

大項目 - 中項目 - 小項目

(中期計画)

大項目 - 中項目 - 小項目

(年度計画における目標値)

大項目 - 中項目 - 小項目

#### 年度計画における目標値設定の考え方

実績値及び取組み

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

# <上記以外の場合>

(中期目標)

大項目 - 中項目 - 小項目

(中期計画)

大項目 - 中項目 - 小項目

(年度計画)

大項目 - 中項目 - 小項目

# 年度計画における目標設定の考え方 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

#### 業務運営に関する報告

#### 1.中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

#### 2.業務運営の効率化に関する事項

#### (中期目標)

- 2 業務運営の効率化に関する事項
- (1)組織運営の効率化の推進

社会ニーズを反映した教育課程の再編並びに養成定員の見直しを行い、養成定員を50%程度に抑制するとともに、教官の弾力的な配置による効率的組織編成と運営を図る。

#### (中期計画)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1)組織運営体制の効率化の推進

的確な社会ニーズの把握につとめ、教育課程を再編して、養成定員を50%程度に 抑制する。

これに伴い、組織の簡素化並びに教官等の弾力的な配置を図り、効果的かつ効率的な運営を行う。

#### (年度計画における目標値)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1)組織運営体制の効率化の推進

平成16年度の実績に基づき、さらに効率的な業務運営が図られる組織体制を 充実・強化する。

# 年度計画における目標(値)設定の考え方

的確な社会ニーズの把握に努め、そのニーズを反映した教育課程の再編及び養成定員の見 直しの結果、平成16年度養成定員は平成12年度養成定員の49.6%であった。

平成17年度においては、養成定員を中期計画の目標値である50%程度を維持しつつ、 平成16年度において検討した結果に基づき、簡素かつ効率的な組織編成を行う。

#### 実績値または当該年度における取組み状況及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

独立行政法人海技大学校は、船員(船員であった者及び船員となろうとする者を含む。 以下同じ。)に対し船舶の運航に関する高度の学術及び技能を教授すること等により、船員 の資質の向上を図り、もって海上輸送の安全の確保に資することを目的とした教育機関であ り、中期計画期間中に社会ニーズを見据えた教育課程の再編と柔軟な対応を図り、質の高い 教育を効率的かつ効果的に行うとともに、国土交通省の船員政策に係るその任務を的確に遂 行することとしている。

平成16年度に実施した組織体制の改正により、企画情報部を中心とした業務の計画的な 実施体制が整った結果、ワーキンググループ、各種委員会との連携が円滑化され、より効率 的な業務運営を行った。

独立行政法人海員学校との統合を円滑に行うため審議役を設置し、組織体制を強化した。

(資料1:海技大学校組織図)

社会ニーズを反映した教育課程の再編及び養成定員の見直しに努めた結果、平成17年度の養成定員を中期計画どおり平成12年度養成定員の50.7%、869名に抑制した。

(資料2:養成定員及び課程再編)

#### その他適正な評価を行う上で参考となり得る情報

#### 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 平成12年度養成定員の50%程度に抑制 (平成12年度養成定員 1,715名)

		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
養成定員	(名)	1,293	853	826	850	869
対 12 年度	比 (%)	75.4	49.7	48.2	49.6	50.7

- 2 業務運営の効率化に関する事項
- (3)人材の活用の推進

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関、民間機関あるいは海事関連行政機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流を推進する。

#### (中期計画)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (2)人材の活用の推進

国内外関係機関の知見を活かすため、これらと20名以上の人事交流を図る。

#### (年度計画)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (2)人材の活用の推進

独立行政法人海員学校、独立行政法人航海訓練所、国土交通省及び海事関連企業等 と人事交流を図り、3名程度を受入れ、3名程度を派遣する。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

平成16年度までに中期計画の目標値20名を超える36名の人事交流を実施しているが、平成17年度については年度中の交流予定者数を考慮して6名とした。

#### 実績値及び取組み

平成17年度においては次の人事交流を行い、国内関係機関の知見の活用及び組織の一層 の活性化を図った。

# 受入

・国土交通省海事局 1名

・独立行政法人航海訓練所 2名

·独立行政法人海員学校 1名

計 4名

#### 派遣

・国土交通省海事局 1名

・独立行政法人航海訓練所 2名

計 3名

この人事交流により各海事関係機関との連携を図ることができるとともに、他の船員教育機関の海技知識・実習等に関するノウハウを海技大学校の教育に取り入れることができた。

平成17年度人事交流7名を加え、中期計画の目標値20名を超える43名の人事交流を行ったが、引き続き人事交流を活発に行い、国内外関係機関の知見の活用及び組織の一層の活性化に努めることとする。

# 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

# 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 20名以上

(単位:人)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
受入実績	7	4	5	3	4	23
派遣実績	4	5	5	3	3	20
計	11	9	10	6	7	43

- 2 業務運営の効率化に関する事項
- (3)業務運営の効率化の推進

船員教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的な整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。さらに、委託研修の受入れにより、社会ニーズへの柔軟な対応を図りつつ、教育施設の一層の活用を図る。

また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。

#### (中期計画)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (3)業務運営の効率化の推進

船舶の技術革新に対応する効果的な教育機材の導入に努め、期間中にシミュレータ 船員教育システム等3件程度の導入を図り、これらを含めた主要教育機材の稼働率を 30%向上させる。

教育施設等の効率的運用を図るため、常設課程に加えて船社等からの委託研修を積極的に推進する等、社会ニーズへの柔軟な対応を図る。

#### (年度計画における目標値)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (3)業務運営の効率化の推進

シミュレータ船員訓練システム教材のさらなる充実を図ると共にこれらの活用により船舶の技術革新に対応させる。また、実務的教育の向上に努める。

教育施設等の効率的運用を図るため、船社等からの委託研修等の内容を整理しつつさらに推進し、社会ニーズに柔軟に対応する。

#### 年度計画における目標(値)設定の考え方

中期計画では5年間で30%の稼働率向上を目標としているが、平成16年度までに目標値の30%を上回る69%とすでに目標値は達成している。

平成17年度においては、平成16年度の稼働時間を維持しながら、技術の発展に伴うシミュレータ船員訓練システム教材のさらなる充実を図ることにより、実務的教育の向上に努める。

また、シミュレータ課程及び委託研修課程において、社会ニーズに柔軟かつ積極的に対応 し、教育施設等の効率的運用を図ることとした。

# 実績値または当該年度における取組み状況及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

#### 教育の充実

船舶の技術革新への対応及び実務的教育の向上に努めるため次の教材の充実を図った。

- ・タグボート対象の操船シミュレータ訓練に対応するため、レーダ・ARPAシミュレータにタグボートのシミュレーション機能を追加した。
- ・ユーザーニーズの多い機関開放整備に関する研修に対応するため、機関開放整備用機材 及び教材の充実を図った。
- ・船長等の職員登用にあたってのシミュレータ訓練に対応するため、シミュレータ用海域 データを充実させた。

#### 教育機材の稼働率向上

主要教育機材(操船シミュレータ、レーダ・ARPAシミュレータ、GMDSSシミュレータ、機関室シミュレータ、ディーゼル機関実験室、自動制御実験室、電気実験室、英会話訓練装置)の平成17年度稼働時間数は、5,439時間となり、平成12年度に比べ67%向上した。この稼働率は、中期計画の目標値30%を上回っているが、引き続き教育施設の有効的な運用に努める。

(資料3:主要教育機材年間稼働時間数)

#### アンケート調査の実施

社会ニーズに柔軟に対応するため、内・外航船社等に「航海実歴回数軽減のための操船シミュレータ講習に関するアンケート調査」(67社)及び「機関実務研修の内容に関するアンケート調査」(64社)を実施し、調査結果を講習実施回数の設定、研修用データの作成、教材整備及び研修内容に反映させた。

(資料4:教育内容アンケート調査)

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

# 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 主要機材の稼働率を30%向上

(平成12年度稼働時間数 3,250時間)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	期間平均
稼働時間数(時間)	3,789	4,868	5,094	5,495	5,439	4,937
前年度比稼働率(%)	116	128	105	108	99	-
12 年度比稼働率(%)	116	150	157	169	167	152

- 2 業務運営の効率化に関する事項
- (3)業務運営の効率化の推進

#### (中期計画)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (3)業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託、書類等のペーパーレス化等により、業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制することとする。

#### (年度計画)

- 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (3)業務運営の効率化の推進

本校宿日直業務の外部委託について、費用対効果等の観点からあり方を見直しつ つ業務運営の効率化を図る。

内部ホームページの更なる充実等により各種会議及び委員会の報告並びに書類のペーパーレス化を引き続き促進する。

#### 年度計画における目標設定の考え方

宿日直業務について、業務運営の効率化を図るため、業務を外部委託した場合の費用対効果、職員の業務負担の軽減を考慮しつつ、外部委託を推進する。また、一般管理費を含む経常経費の抑制を図るため、引き続き書類のペーパーレス化を推進する。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

#### 業務の外部委託

本校宿日直業務(年末年始及び夏期における宿日直業務)及び学生寮未稼働時の児島分校宿日直業務を外部委託することにより、年間を通じて職員が宿日直業務を行った場合と比較すると125,445円の増額となったが、人員の抑制による当直者数の減少から職員の宿日直業務負担が増加する中、外部委託期間中の宿日直勤務を免除(年末年始1回、夏期2回)することにより、年次休暇等の計画的使用を推進するなど福利厚生面から職員の負担軽減を図った。

#### ペーパーレス化

「内部ホームページ」(総合的文書管理システム)をバージョンアップし、職員の利便性を図るとともに、引き続き書類等のペーパーレス化を図った。

一般管理費を2%削減した予算において、業務運営を遂行した。

#### 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (中期目標)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

独立行政法人海技大学校法第10条第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する高度の学術及び技能の教授を実施する。

教育の実施に際しては、船員政策の遂行、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術 革新、一層の即戦力化や管理能力の付与等の船員に求められる技術、資質等の変化に 対応した教育課程の設定を図り、これに基づき、シミュレータ教育の充実による学生 等の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、卒業生の知識・技術の十分な活 用がなされるよう努める。

加えて研修等の実施による職員の質の維持向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。

# (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

教育の実施に当たっては、教育の質の向上並びに充実を図り、効率的かつ効果的な 教育が実施できるよう以下の計画の達成を図る。

海技士科については、入学資格を緩和するとともに船員が受講かつ卒業しやすい 受講制度を確立し、船舶の技術革新や船員に求められる技術に対応できるようシミュレータ等の実習機材を活用した実務的教育の充実を図る。

海技士科の具体的な課程の再編は、以下のとおりとする。

- (廃止をする課程)
  - 三級海技士科第一、三級海技士科第二
- (養成定員の見直しをする課程)
  - 三級海技士科第三、四級海技士科
- (入学資格の緩和を図る課程)
  - 一級海技士科、二級海技士科、四級海技士科

#### (年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

教育の実施に当たっては、教育の質の向上並びに充実を図り、効率的かつ効果的な 教育が実施できるよう以下の計画の達成を図る。

海技士科については、受講者の便宜を踏まえた受講制度の運用を図るとともに、 海技資格取得のための効果的なサポート体制をさらに強化する。

#### 年度計画における目標設定の考え方

海技士科については、平成15年度ワーキンググループにおいて検討し平成16年度から 開講した、船員が受講しやすい分割受講制度を推進するとともに、講習修了後のサポート体 制を充実する。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

海技士科は、海技資格及びより上級の海技資格を取得しようとする船員に対して、再び教育の機会を与え、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める海技免許の資格に応じて、それらに必要な教育を実施している。

海技免許取得のための課程として一級海技士科から四級海技士科までの課程を設置しており、このうち三級海技士科及び四級海技士科の課程にあっては、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則に定められている船舶職員養成施設に指定されており、卒業者は海技士国家試験において筆記試験が免除される。

海技免許取得のための再教育を行うことにより、船員の資質向上を図り、もって我が国の 海上輸送の安全・安定に貢献することを目標としている。

(資料5:入学者数、卒業者数推移)

平成16年度に開始した海技士科における分割受講制度を推進した結果、認知度が高まり 前年度を大幅に上回る16名の受講者があった。(平成16年度受講実績:2名)

海技資格取得のためのサポートとして、施設面においては国家試験受験までの在寮延長及 び図書館利用時間の延長等、学習面においては受講生の自学自習を支援し、教官による質問 事項に対する個人指導を引き続き実施している。

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

現行の三級海技士科第四課程については、海技士科から海上技術科として分離独立させて教育内容の改善を図る。特に、内航海運の技術革新に対応した情報技術教育並びにシミュレータ等を利用した実務教育の充実を図る。

また、他の教育機関との連携を強化し、座学教育、実習訓練そして就職に至るまで一貫した指導を行うことにより、教育効果の向上並びに船員としての資質の向上を図るとともに、海事関係企業への就職率を70%以上とする。

#### (年度計画)

(1)船員に対する教育の実施に関する計画

海上技術科に関係する独立行政法人海員学校及び独立行政法人航海訓練所との連絡会議を年2回程度開催し、一貫した教育及び指導により教育効果の向上並びに船員としての資質向上を図り、海事関係企業への就職を70%以上とする。

#### 年度計画における目標(値)設定の考え方

海上技術科の学生は、独立行政法人海員学校本科卒業者であり、三級海技士の免許を取得するため、座学を海技大学校で行い、実習訓練は独立行政法人航海訓練所で行っていることから、各船員教育機関で情報を共有し、教育効果の向上を図るため連絡会議を開催する。

海事関係企業への就職については、過去5年間の就職率を考慮し目標値を70%以上と設 定した。

#### 実績値または当該年度における取組み状況及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

海上技術科は、海上技術学校(独立行政法人海員学校)本科卒業者を対象として、海上技 術学校において修得した航機両用教育の知識をもとに、2年間で船舶職員としてさらなる資 質の向上とプロフェッショナルな職業意識・能力を養うことを目的とし、シミュレータ等を 活用して充実した実務教育や情報技術教育を実施している。

2年次においては、独立行政法人航海訓練所練習船で9カ月間の乗船実習を行うことにより、三級海技士(航海または機関)の資格取得に必要な乗船履歴を獲得し、卒業者は当該国家試験のうち筆記試験が免除される。

(資料5:入学者数、卒業者数推移)

関係機関と5回の連絡会議を開催し、情報の共有に努めた。

- ・独立行政法人航海訓練所との連絡会議を2回開催
- ・独立行政法人海員学校との連絡会議を1回開催
- ・国土交通省海事局船員政策課及び船員教育3機関の連絡会議を2回開催

平成16年度に引き続き独立行政法人海員学校生徒(専修科生徒23名)に対し、本校練習船による4泊5日の乗船実習を実施し、学習意欲の喚起及び即戦力化の連携強化を図った。

独立行政法人海員学校教官とシミュレータ教育に関する教育手法の共有化を図るため、平成15年度の操船シミュレータ、平成16年度の機関室シミュレータに引き続き、内航船員にニーズが高いBRM訓練に関する研修会を実施した。(海員学校教官参加者7名)

船社等約190社を訪問し、卒業生の就職先の開拓及び情報収集に努めた結果、海事関連 企業への就職率は、90.6%となった。

(資料6:海上技術科(三級海技士科第四)就職率)

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

#### 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 海事関係企業への就職率70%以上

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
卒業者数(人)	21	16	24	25	32	118
就職者数(人)	15	13	19	21	29	97
就職率 (%)	71.4	81.3	79.2	84.0	90.6	82.2

上記表中の卒業者数には、平成13年度進学者4名、平成14年度進学者1名及び家事従事者1名、平成15年度進学者4名が含まれており、これらを除く就職率は、下表のとおりとなります。

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
進学者等を除く卒	17	14	20	25	32	108
業者数 (人)						
就職者数 (人)	15	13	19	21	29	97
就職率 (%)	88.2	92.9	95.0	84.0	90.6	89.8

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

講習科のシミュレータ課程については、社会ニーズに対応するため課程を再構築し、実習機材の整備や教育内容の見直し及び指導体制の拡充を図り、効率的かつ効果的な講習の実施に努める。

講習科の具体的な課程の再編は、以下のとおりとする。

#### (廃止をする課程)

船橋当直課程、機関当直課程、船舶技術管理課程、国際海運管理課程、 海技講習課程

(養成定員の見直しをする課程)

三級海技士課程、四級海技士課程、五級海技士課程、技能講習課程、船舶基礎課程 (拡充が必要な課程)

シミュレータ課程

# (年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

講習科については、船員政策並びに社会ニーズに基づき、効果的かつ効率的な船 員教育ができる教育体制を拡充するため以下の課程について見直しを行う。

#### 「養成定員の見直しをする課程 ]

	平成16年度	平成17年度
海技課程		
若年船員養成課程(航海科・機関科)	1 1	1 0
国際協力課程		
技術協力課程初級	4 0	4 5

#### 「養成定員の見直し並びに教育内容の改善をする課程 ]

シミュレータ課程については、養成定員の見直しを行うとともに、シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会等を活用し、更なる教育内容の改善及びインストラクターの養成を図り、一層の効果的かつ効率的な講習の実施に努める。

平成 16年度定員 204名 平成 17年度定員 212名

#### 年度計画における目標設定の考え方

船員政策並びに社会的ニーズに基づき、効果的かつ効率的な船員教育が実施できるよう養 成定員の見直しを行う。

特にシミュレータ課程については、今後も需要が見込めることから、社会ニーズに柔軟に 対応するため、シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員及び船社等の意見を積極的に活用し、 教育内容の見直しを行うとともにインストラクターの養成に努める。

### 年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

講習科は、海技に関する短期教育及び国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(平成16年法律第31号、以下「国際船舶・港湾保安法」という。)第8条第2項の規定による同条第1項の講習を実施している。

上記事業を実施するため講習科には下記課程を開講している。

- (1) 国の施策等に基づき船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める海技免許の取得をめざす「海技課程」
- (2) 船舶の基礎的な知識・技能及び船舶に関する技能の修得をめざす「基礎課程」
- (3) 船舶の技術革新に対応するための船舶の運航技術及び機器の操作に対する熟練訓練を行う「シミュレータ課程」
- (4) 開発途上国の船員に対して運航技術及び最新の船舶の機器等に対する知識・技能の修得をめざす「国際協力課程」
- (5) 船会社及び海事関係団体等からの要請による講習を行う「委託研修課程」
- (6) 国際船舶・港湾保安法に基づく講習を実施する「船舶保安管理者課程」

講習科は、船員政策の実現や海運界の要望等の社会的ニーズに基づいて教育訓練を実施することにより、政策遂行等に資することを目標とするとともに、船舶の安全運航及び我が国船員の高度な海技の維持・向上をめざしている。

(資料5:入学者数、卒業者数推移)

平成17年度においては、

船員政策、社会ニーズに基づき、計画どおり若年船員養成課程、技術協力課程初級及びシミュレータ課程の定員を見直した。

(資料2:養成定員及び課程再編)

最新の技術、情報に対応するため、船舶の運航技術及び機器の操作に対する熟練訓練を行 うインストラクターとして教官延べ28名を自主養成した。その結果、シミュレータ教育の 教育内容の充実が図られた。

(資料7:インストラクター養成一覧)

平成16年度に実施したシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会でいただいた意見を、操船シミュレータ用海域データの整備、機関開放整備用教材の改善など教育内容の充実に反映させた結果、シミュレータ課程において898名の受講生を獲得した。

(資料5:入学者数、卒業者数推移)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

目標期間中における、海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、適宜各科の教育課程及び教育内容の見直しを行い、現行課程で対応できない場合は委託研修課程等、新たな課程の設置を図る。

#### (年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画
  - (ア) 平成16年度に募集を開始した海技士科三級海技士専攻科(航海)及び(機関)の円滑な実施を図る。
  - (イ)海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、 各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的に行い、更なる委託研修課程の 充実を図る。

#### 年度計画における目標設定の考え方

船員に求められる技術、資質等の変化に柔軟に対応するため船員教育機関以外の大学、短期大学及び高等専門学校卒業者等を対象とした、三級海技士専攻科の円滑な実施を図る。

また、船社等からのニーズに対応するため設置した委託研修課程については、今後需要が 見込めることから社会ニーズにより柔軟に対応するため教育内容の改善等充実を図る。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

三級海技士専攻科(航海)に入学者(船員教育機関以外の大学の卒業者)1名を受け入れ、計画どおり授業を行った。その結果、短期間で二級海技士(航海)の筆記試験にも合格し、乗船実習へ進んだ。

三級海技士専攻科の魅力化構築に向けた検討作業及び具体的提案を行うワーキンググループを設置し、入学者の拡大策について検討した結果を、平成18年度募集方法等に反映させた。

水先法施行令、水先法施行規則及び関係法令の改正により、強制水先区を航行する船舶の船長に対する航海実歴認定制度(Pilot Exemption Certificate)において、航海実歴回数の軽減措置としてシミュレータを用いた講習が認められたことに伴い、強制水先区における航海実歴回数軽減のための操船シミュレータ(PEC)講習をシミュレータ課程において開設し、開講5ヵ月間に17名の船長を受け入れた。

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

通信教育については、効率的な運営となるよう全ての課程について養成定員の見直しを行うとともに、乗船勤務をする船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実を図り、効果的運営について検討を行う。

#### (年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

通信教育科については、引き続きインターネットを活用した学生との連絡や応募を行うとともに、夏季休暇等を利用できるようなスクーリングを実施し、受講体制の効果的運営に努める。

また、乗船勤務をする船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実と効果的運営のために、教材その他のコンテンツの編纂・提供を実施する。

#### 年度計画における目標設定の考え方

学生との連絡等について、引き続きインターネットを活用し効果的な運営に努めるととも に、受講生からの要望が強い夏季期間のスクーリングを開講し、受講体制の効果的運営を図 る。

修学機会が限られている通信教育科の学生に対し、インターネットを活用した、時間・場所を自由に選択して教育が受けられるようなシステムを構築するため、船上勤務者の特殊性を考慮した教材、その他のコンテンツを提供する。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

通信教育科は、海技士科及び講習科の教育と連携し、海技に関する教育を実施している。 通信教育科は、船舶に関する新しい知識や技能並びに海事に関する一般知識を教授することによって、船員社会の指導的立場にある、または将来その立場になりうる受講生の資質の 向上を図る「高等科専門課程」、海員学校高等科卒業者に対して高等学校卒業と同等の資格を 付与する「普通科A課程」、海技に関する基礎から三級海技士相当の実力を養う「普通科B課 程」で構成している。

通信教育科は、修学機会の限られている船員に対し通信教育を行うことにより、教育の機会均等を確保し、船員の資質の向上を図ることを目標としている。

(資料5:入学者数、卒業者数推移)

普通科A課程及び普通科B課程については、受講希望者から要望の強い夏季休暇等を利用したスクーリングへの参加に対応するため、引き続き夏期(7月~8月)におけるスクーリングを開催した。

インターネット、電子メール等を活用した学生との連絡、募集を行うとともに、海技大学 校ホームページ内に学生専用ページを開設して、自学自習に有効な教材等をオンラインで提供し、学生の負担軽減と業務の効率的な運営を図った。

(資料8:学生専用ホームページ資料)

海技に関する知識、技能の向上を図るため、平成16年度から引き続き普通科B課程学生を対象として「海技丸乗船実習」(航海科)「機関実習及び機関室シミュレータ実習」(機関科)を実施し、参加者全員から高い評価を得られた。

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

海技資格取得を目的とする各教育課程について、その目標とする国家試験の合格率が85%以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導を行い、教育効果を 高めることに努める。

#### (年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

海技資格取得を目的とする各教育課程については、その目標とする国家試験の合格率が85%以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導の充実・強化を図り、教育効果の向上に努める。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、過去5年間の平均値を考慮して目標を85%以上と設定しているが、平成16年度までの実績は87.9%と目標値を上回っており、中期計画を達成するため平成17年度は目標値を85%とした。

#### 実績値及び取組み

国家試験のうち、筆記試験受験科目について学生に対する模擬試験を実施。また口述試験対策として補講等による個別指導の充実・強化に努めるとともに、教官との対面形式による模擬口述試験を実施した結果、海技資格取得を目的とする各教育課程の国家試験合格率は93.0%と目標値を上回っており、更に六級海技士航海科を含む国家試験合格率は97.5%となった。(平成18年5月31日現在)

(資料9:海技士国家試験合格率)

卒業(修了)後、最初の国家試験受験までの間、希望者には海技大学校敷地内にある学生寮に継続して在寮することを認め、引き続き図書館等校内の学習施設の利用、教官による受験対 策指導を受けられるなどの便宜を図った。

・平成17年度 継続在寮者数 46名

# 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

# その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

# 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 国家試験合格率 8 5 %以上

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
受験者数(人)	92	74	87	95	115	463
合格者数(人)	74	63	79	90	107	413
合格率 (%)	80.4	85.1	90.8	94.7	93.0	89.2

(注)平成16・17年度の受験者数及び合格者数には講習科海技課程航海科六級海技士課程を含まない。なお、六級海技士課程を算入した平成17年度の合格率は97.5%となる。

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画 教育・研究活動の一層の充実を図るため、船員訓練シミュレータ等の教育機材の 整備を行う。

#### (年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画 教育・研究活動の一層の充実を図るため、船員訓練シミュレータ等の教育機材の 整備を行う。

# 年度計画における目標設定の考え方

船舶の技術革新に対応した教育訓練を行い、一層の即戦力化を図るため、その目的に合致 した実習機材の充実を図る。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

一層の即戦力化、実務的教育の向上に努めるため、次のシミュレータ船員訓練システム教 材の充実を図った。

平成16年度に更新したレーダ・ARPAシミュレータに、新たにタグボート2隻のシミュレーション機能を追加し、平成18年度開講予定のタグボート対象の操船シミュレータ研修を実施できる体制を整えたことにより、ユーザーからの同研修実施の要望に対応できた。

操船シミュレータの船種及び海域データを充実させることにより、研修におけるユーザーからのシミュレータ教育訓練の受講要望に対応できた。

かねてより内航ユーザーから要望の多かった、機関開放整備に関する研修の立ち上げに際 し、児島分校に機関開放整備用機材及び教材を整備、充実させることにより、平成18年度 開講に向けての準備を整えた。

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教官の研修 計画を策定し、期間中に10件以上の研修を実施する。

#### (年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の習得を図るための研修計画 を策定し、外航及び内航船舶における乗船研修等を2件以上実施する。

# 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では5年間で10件以上の研修を行うとしており、その1/5程度に設定した。

#### 実績値及び取組み

実務教育に求められる最新の知識及び技能を習得するため、外航及び内航船舶における乗船研修計画を策定し、7件11名の乗船研修を行った。

・内航船舶による研修

航海科教官9名 内航タグ船社 5件

・外航船舶による研修

航海科教官 1 名 海事関係団体 1 件 航海科教官 1 名 外航船社 1 件

これにより、中期目標期間中の実績は、20件(30名)となった。

# その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

# 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 10件以上の乗船研修

		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
研修件数	(件)	2	2	6	3	7	20
研修人員	(人)	2	4	10	3	11	30

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)船員に対する教育の実施

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

自己評価体制の構築に向けて、各課程において学生による授業評価等の教育評価 を実施して、教育内容や教育方法の改善・改革に努める。

#### (年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (1)船員に対する教育の実施に関する計画

自己評価体制の充実に向けて、内部評価委員会、ユーザーモニター会議及びシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会を活用するとともに、学生による授業評価等の教育評価体制を強化し、その評価結果を教育内容や教育方法の改善・改革に速やかにフィードバックするように努める。

#### 年度計画における目標設定の考え方

内部評価を実施するため内部評価委員会を開催するとともに、ユーザーモニター会議を開催し、ユーザー等からの評価を業務の改善に取り入れる。

また、学生による授業評価等を実施し、業務の改善及び教官の教授方法等の改善にフィードバックする。

# 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

ユーザーモニター会議を開催。

内・外航船社、海事関係団体、学生等ユーザーからの評価、意見等を真摯に受け止め、海技大学校における業務改善に反映させた。

(資料10:ユーザーモニター会議資料)

内部評価委員会を開催し、平成17年度計画達成状況に対する内部評価を行った。

授業改善評価手法を検討するFD委員会による学生アンケートを実施。授業内容の評価結果を各教科担当教官に通知し、教育内容、教育方法の改善・改革に努めた。

(資料11:海技大学校 F D 委員会平成17年度活動報告)

教官相互に授業を公開、見学する機会を設けるとともに、これにより得られた教授方法の工夫や知見を議論するため、学生を交えた教官相互研修会を開催し、教育内容、教育方法の改善・改革に努めることにより全体のレベルアップを図った。

(資料12:相互研修会資料)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (2)研究の実施

独立行政法人海技大学校法第10条第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学 術及び技能に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、機関の目的及び各種シミュレータ等独自に保有する機材を活かすことを踏まえて、組織的な研究計画を策定し、共同研究と併せて研究活動の活性化を図るとともに、研究成果の船員教育への反映を図る。

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (2)研究の実施

主として、船舶の運航、船員教育の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計 5 0 件以上の研究を行う。また、研究活動の活性化を図るため、他の船員教育機関や大学・研究所等と 1 0 件程度の共同研究を行う。

#### (年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (2)研究の実施

研究内容の社会ニーズ、緊急性、海技大学校独自の設備の有効利用等に応じて重点研究及び一般研究に分けた平成17年度研究計画に基づき、年度中に重点研究2件、一般研究10件を行う。

また、研究活動の活性化を図るため、船員教育機関や関係企業等との共同研究を 2 件程度行う。

# 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、5年間で研究を50件及び共同研究を10件実施するとしており、その1/5程度に設定した。

#### 実績値及び取組み

海技大学校では、独立行政法人海技大学校法第10条第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行っている。

海技大学校における研究は、

- (1) 研究成果が船舶の安全で効率的な運航技術に寄与すること
- (2) 研究成果が海運界の発展に寄与すること
- (3) 研究活動を通して教官が最新の知識・技術等を吸収すること及び研究の成果が船員教

育の質的向上に効果的に寄与すること

#### を目標として、

- (1) 船舶の運航技術に関する研究
- (2) 船舶の安全性・信頼性に関する研究
- (3) 海洋汚染等船舶の運航に関して発生する環境問題に関する研究
- (4) 船員の教育訓練に関する研究
- (5) 船員政策・海事法規・海運経済・海事史に関する研究
- (6) 海事思想の普及に関する研究

に限定し、テーマを厳選して研究を行っている。

さらに、海技大学校が船員教育を主目的とする機関であることを考慮し、船員教育の質的 向上、船舶の安全・効率的な運航技術の向上に即効的・効果的に寄与する研究、または、海 技大学校の人的及び設備的資源を最大限に有効活用する研究を重点研究とし、重点研究には 予算、人員の重点配分を行い、研究者には研究業務を遂行するために必要な時間の確保を配 慮している。

また、毎事業年度終了後、「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」に基づき、内部評価を行い、研究テーマごとにその意義、必要性、妥当性等をチェックしている。

平成17年度においては、「独立行政法人海技大学校における組織的研究のあり方についての指針」に基づき、研究計画書を策定し、重点研究2件、一般研究18件(うち共同研究3件)を実施した。これにより中期目標期間中の実績は、重点研究2件、一般研究68件(うち共同研究21件)となり、教育業務の向上への寄与に努めた。

また、平成17年度までの研究成果として、特許登録3件、特許申請(出願中)1件がある。

(資料13:平成17年度研究計画書)

内海水先人会、株式会社海洋総合技研等3法人から教育訓練やレーダーに関する研究4件 (計648万円)を受託した。

(資料14:受託研究一覧)

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

#### 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 合計50件以上の研究、10件程度の共同研究

(単位:件)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
研究件数	40	32(24)	29(23)	24(15)	20(15)	145(77)
共同研究	13	12(8)	9(7)	8(6)	3(3)	45(24)

表中の()内は、前年度からの継続研究件数です。

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2)研究の実施

# (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (2)研究の実施

研究全般に関する評価体制を確立し、研究活動の充実に努める。

# (年度計画)

組織的な研究計画を策定する。

#### 年度計画における目標設定の考え方

機関の目的及び独自に保有する実習機材を活かすことを踏まえて、自己評価体制を確立し、 評価結果を研究計画及び研究実施体制にフィードバックする。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」に基づき、平成16年度研究業務に対する自己評価を行い、その結果を平成18年度研究計画策定にフィードバックした。

(資料19:平成16年度研究報告書)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (3)成果の普及・活用促進

独立行政法人海技大学校法第10条第3号に基づき、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用を図るために、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図るとともに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、職員の専門知識の活用を図る。

また、研究成果についても、論文発表、学会発表等を通じて船舶運航技術の向上に 寄与させるとともに、必要に応じて特許等の出願も図る。

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (3)成果の普及・活用促進

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中20名程度の研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ船員教育専門家として期間中に5名程度派遣し、また学会等の関係委員会へ、委員として期間中70名程度派遣する。

#### (年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (3)成果の普及・活用促進

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用 促進を図るため、4名程度の研修員を受入れる。日本航海学会、日本海難防止協会、日本 マリンエンジニアリング学会等の関係委員会へ専門分野の委員として15名程度派遣す る。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、5年間で研修員の受入れを20名程度、船員教育専門家の派遣を5名程度、 学会等関係委員会への派遣を70名程度としており、目標値を各々1/5程度に設定した。

# 実績値及び取組み

研修員の受入れ 3名

ジャマイカ研修員1名、フィリピン研修員2名

中期目標期間中の実績は26名となった。

(資料15:研修員受入・教育専門家派遣実績)

船員教育専門家の派遣 2名

インドネシアへの派遣1名、フィリピンへの派遣1名

中期目標期間中の実績は17名となった。

(資料15:研修員受入・教育専門家派遣実績)

学会等関係委員会への派遣 43名

学会への派遣 19名

各種関係委員会への派遣 24名

中期目標期間中の実績は143名となった。

(資料16:専門分野委員派遣実績)

# その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標期間中の実績

研修員の受入れ

中期計画設定値 20名程度

(単位:人)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
研修員数	5	5	6	7	3	26

#### 船員教育専門家の派遣

中期計画設定值 5 名程度

(単位:人)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
派遣人員	2	5	5	3	2	17

学会等関係委員会への派遣

中期計画設定値 70名程度

(単位:人)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
派遣人員	15	25	26	34	43	143

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (3)成果の普及・活用促進

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (3)成果の普及・活用促進 研究については、論文発表及び学会発表等を行うとともに、研究報告書を作成する。

#### (年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (3)成果の普及・活用促進 研究については、5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会 発表等を行う。また、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

10件の研究中、過去の発表形態を勘案し、論文発表、学会等の発表件数を各1/2程度に設定した。

#### 実績値及び取組み

論文発表及び国際学会発表を20件、国内学会発表を4件行うとともに、「海技大学校研究報告(第49号)」を発行することにより、研究報告4件を公表した。

(資料17:平成17年度研究成果発表一覧)

海技大学校における教官研究活動を紹介するため、重点研究発表を含めた平成17年度研究発表会を、平成18年5月30日に内・外航海運各社並びに海事関係団体等から40名の参加をいただき実施した。

(資料18:研究発表会講演概要)

「独立行政法人海技大学校研究業務評価要領」に基づき、研究業務に対する自己評価を行うとともに、平成16年度の研究に対する報告書を策定した。

(資料19:平成16年度研究報告書)

# その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

# 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 数値設定なし

1	単	$\leftrightarrow$	件	١
•	#	177		,

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
論文発表、国際学	8	13	15	16	20	72
会発表						
国内学会発表	11	13	12	11	4	51
海技大学校研究報		6	3	6	4	19
告発表						

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (3)成果の普及・活用促進

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (3)成果の普及・活用促進

さらに、インターネットのホームペ - ジを開設して研究成果並びに船員教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

#### (年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (3)成果の普及・活用促進

インターネットのホームページを活用して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

#### 年度計画における目標設定の考え方

インターネットの普及に伴い、ホームページを通じて、研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表することにより、機関の透明性を確保し、広く国民の理解及び支持を得る。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成16年度研究成果、平成17年度研究計画、研究内容及び教育課程・施設紹介等の船員教育に関する情報をホームページに掲載し、外部に公表した。

(資料20:ホームページアクセス数・掲載件数集計)

広報紙「蘆風」を発刊し、海運関係会社等2,200カ所に配布することにより、海技大学校の教育、研究現場の内容等をユーザーである海運関連会社等にアピールした。

(資料22:蘆風(第7号))

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (3)成果の普及・活用促進

#### (中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- (4)海事思想普及等に関する業務

教育・研究成果及び海事思想普及のため、本校練習船海技丸を利用した体験航海や校内施設見学会及び公開講座等を年5回程度開催する。地方自治体の各関係機関との連携を強化するとともに各種行事に参加し、市民との交流を深め本校施設の有効利用を図る。

#### (年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (4)海事思想普及等に関する業務

教育・研究成果及び海事思想普及のため、練習船海技丸を利用した体験航海、校内 施設見学会、公開講座及び特別講演会を年5回程度開催する。

地方自治体の各関係機関及び各種団体との連携を強化し、各種行事への協力及び共同開催を図り、市民との交流を深め本校施設の有効利用に努める。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

練習船海技丸を利用した体験航海、構内施設見学会、公開講座及び特別講演会については、 過去5年間の実績値を考慮し、年間5回程度とした。

### 実績値及び取組み

練習船海技丸を利用した体験航海を2回実施した。

海の月間協賛行事(2回)

校内施設見学会を2回実施した。

海の月間協賛行事(2回)

公開講座、特別講演会を各1回開催した。

- ・本校教官等による芦屋市民のための公開講座を開催(4日間)
- ・特別講演会開催

(資料21:公開講座、特別講演会資料)

神戸港、大阪港でのカッターレース、ロープワーク教室等へ職員を派遣することにより、 地方自治体、地方自治体の各関係団体及び各種団体との連携を計6回図り、海事思想の普及 に努めた。

芦屋市各関係機関及び各種団体との連携を強化するため、ソフトボール大会、国際スポーツフェスティバル等を通じ、学生と市民との交流を10回図った。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

### 中期目標期間中の実績

中期計画設定値 体験航海や芦屋市防災訓練、校内施設見学会及び公開講座等を年 5 回程度開催

(単位:回)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
体験航海	5	3	3	2	2	15
芦屋市防災訓練	1	0	0	0	0	1
校内施設見学会	3	3	6	2	2	16
公開講座、特別講演会	2	2	2	2	2	10
計	11	8	11	6	6	42

### 4.財務内容の改善に関する事項

### (中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。また、受託収入の導入等、大学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

### (中期計画)

- 3 予算、収支計画及び資金計画
- (1)自己収入の確保

業務の範囲内において、受託収入等による自己収入の確保を図る。

### (年度計画における目標値)

- 3 予算、収支計画及び資金計画
- (1)自己収入の確保

年度期間中において、授業料を4.03%、寄宿料を8.24%値上げする。 また、業務の範囲内において受託収入等による自己収入の確保を図る。

## 年度計画における目標値設定の考え方

運営費交付金の算定ルールに記載されている授業料等収入のルールに従い、前回の改定率 を用いて年度期間中に授業料を4.03%及び寄宿料を8.24%値上げする。

講習科シミュレータ課程及び委託研修課程については、平成16年度に他の課程に先がけ 受講料を改定したが、自己収入確保のため再検討を行う。

### 実績値及び取組み

年度計画どおり授業料及び寄宿料を値上げした。

#### 【授業料】

海上技術科	309,700円	322,200円	(4.04%)
海技士科			
二級海技士科	157,700円	164,100円	(4.06%)
三級海技士科	105,100円	109,300円	(4.00%)
四級海技士科	65,800円	68,500円	(4.10%)
講習科(月額)	15,400円	16,000円	(3.90%)
通信教育科			
高等科	11,900円	12,400円	(4.20%)
普通科	7,300円	7,600円	(4.11%)
【寄宿料】(月額)	700円	800円	(14.29%)

平成17年度シミュレータ課程及び委託研修課程の受講料を改定した。

### シミュレータ課程(抜粋)

操船シミュレータ上級(BRM訓練)	51,850円	52,450円	(1.16%)
操船シミュレータ上級(BRM訓練(児島))	46,000円	46,600円	(1.30%)
機関室総合シミュレータ(機関システム)	19,880円	20,480円	(3.02%)
委託研修課程(抜粋)			
甲板作業管理者	25,980円	26,580円	(2.31%)
油圧回路	19,880円	20,480円	(3.02%)

受講料改定及び、社会ニーズに基づく新たなシミュレータ課程及び委託研修課程の研修コース開設により、業務の範囲内において、受託収入を2,386万円獲得する等により、平成17年度自己収入は、平成16年度自己収入13,328万円から12%増加し、14,965万円を確保した。

4 財務内容の改善に関する事項

### (中期計画)

- 3 予算、収支計画及び資金計画
- (2)予算(人件費の見積りを含む。)
- (3)平成13年度~平成17年度収支計画
- (4)平成13年度~平成17年度資金計画

### (年度計画における目標値)

- 3 予算、収支計画及び資金計画
- (2) 平成17年度に係る予算計画(人件費の見積りを含む。)
- (3)平成17年度に係る収支計画
- (4)平成17年度に係る資金計画

# (実績値)

# 1 予算計画

	中期計画	平成 1 7 年	度年度計画
	予算	予算計画	実績値
	金額(百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収入			
運営費交付金	5 , 9 3 1	1,109	1,109
施設費等補助金	2 1 3	0	C
業務収入	2 4 3	5 2	1 2 6
その他の収入	-	-	1 3
受託収入	-	-	2 4
計	6,387	1,161	1,272
支出			
業務経費	1 , 1 1 7	2 1 7	2 6 0
施設整備費	2 1 3	0	(
人件費	4 , 7 1 2	8 7 4	8 4 4
受託経費	-	-	2 4
一般管理費	3 4 5	7 0	7 2
計	6,387	1,161	1,200
	[ 人件費見積り]	[ 人件費見積り ]	[ 人件費の実績 ]
	期間中総額 3,962	年度中総額 792 百	年度中総額 699 百
	百万円を支出する。	万円を支出する。	万円を支出した。
	但し、上記の額は、	但し、上記の額は、	但し、上記の額は
	役員報酬並びに職員	役員報酬並びに職員	役員報酬並びに職員
	基本給、職員諸手当、	基本給、職員諸手当、	基本給、職員諸手当
	超過勤務手当、休職	超過勤務手当、休職	超過勤務手当、休職
	者給与及び国際機関	者給与及び国際機関	者給与及び国際機関
	派遣職員給与に相当	派遣職員給与に相当	派遣職員給与に相当
	する範囲の費用であ	する範囲の費用であ	する範囲の費用であ
	る。	る。	る。

# 2 収支計画

	中期計画	平成17年度年度計画		
	平成13年度~平成	収支計画	実績値	
	17年度収支計画			
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
費用の部	6,081	1,136	1,172	
経常費用	6,081	1 , 1 3 6	1,159	
業務費	4,250	7 6 5	8 0 1	
一般管理費	1,626	3 2 6	2 6 1	
減価償却費	2 0 5	4 5	7 2	
財務費用			2	
受託費用			2 3	
臨時損失			1 3	
収益の部	6,081	1 , 1 3 6	1,481	
運営費交付金収益	5,633	1,039	1,278	
業務収入	2 4 3	5 2	1 2 6	
受託収入	-	-	2 4	
資産見返負債戻入	2 0 5	4 5	4 0	
資産見返運営費交付金戻入	8 5	3 4	2 8	
資産見返物品受贈額戻入	1 2 0	1 1	1 2	
臨時利益	0	0	1 3	
純利益	0	0	3 0 9	
目的積立金取崩額	0	0	C	
総利益	0	0	3 0 9	

# 3 資金計画

	中期計画	平成17年	度年度計画	
	平成13年度~平成	資金計画	実績値	
	17年度資金計画			
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	
資金支出	6,387	1,161	1,276	
業務活動による支出	5,876	1,091	1 , 1 8 3	
投資活動による支出	5 1 1	7 0	6 1	
財務活動による支出	-	-	3 2	
次期中期目標の期間への繰越	0	-	-	
金				
資金収入	6,387	1 , 1 6 1	1,269	
業務活動による収入	6,174	1 , 1 6 1	1,269	
運営費交付金による収入	5,931	1 , 1 0 9	1,109	
業務収入	2 4 3	5 2	1 2 3	
受託収入	-	-	2 4	
その他の収入	-	-	1 3	
投資活動による収入	2 1 3	0	0	
施設整備費補助金による収	2 1 3	0	O	
λ				

### 年度計画における目標値設定の考え方

#### 予算計画

運営費交付金は、運営費交付金の算定ルール(財務省方針)に従い算定した。 業務収入は、これまでの改定ルールに準じて改定(平成17年度は、授業料を4.03 %、寄宿料を8.24%値上げ)し、適切に運営費交付金に反映させている。

### 収支計画

業務費及び一般管理費には、人件費を含む。

減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した 固定資産の減価償却費である。

資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額である。

### 資金計画

投資活動による支出は、シミュレータ船員訓練システム教材費である。

### 実績値及び取組み

実績値については、中期計画の区分に準じて記載している。

4 財務内容の改善に関する事項

### (中期計画)

4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、 200百万円とする。

### (年度計画における目標値)

- 3 予算、収支計画及び資金計画
- (5)短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は200百万円とする。

### 年度計画における目標値設定の考え方

短期借入金の限度額200百万円

予見しがたい事故等に対応するため、運営費交付金及び業務収入の1/6程度とした。

### 実績値及び取組み

4 財務内容の改善に関する事項

# (中期計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画なし

## (年度計画における目標値)

- 3 予算、収支計画及び資金計画
- (6)重要な財産の処分等に関する計画なし

## 年度計画における目標値設定の考え方

なし

## 実績値及び取組み

4 財務内容の改善に関する事項

## (中期計画)

6 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、施設・設備等の整備及び研究調 査費に充てる。

### (年度計画における目標値)

3 予算、収支計画及び資金計画 (記載なし)

# 年度計画における目標値設定の考え方

なし

## 実績値及び取組み

# 5. その他業務運営に関する重要事項

### (中期目標)

- 5 その他業務運営に関する重要事項
- (1)施設・設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定 し、効果的な業務運営を図る。

### (中期計画)

- 7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項
- (1)施設・設備に関する計画

本校施設を効率的に維持管理するために、期間中総額2.1億円程度の施設の整備を行う。

(施設整備計画)

教育施設整備費

(独立行政法人海技大学校施設整備費補助金)

本校学生寮空調設備更新等 168百万円

児島分校空調設備新設等 45百万円

### (年度計画における目標値)

- 4 その他省令で定める業務運営に関する事項
- (1)施設・設備に関する年度計画

なし

### 年度計画における目標値設定の考え方

なし

### 実績値及び取組み

- 5 その他業務運営に関する重要事項
- (2)人事に関する計画

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。

#### (中期計画)

- 7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項
- (2)人事に関する計画

方針

教育課程の再編に柔軟に対応した職員の配置を図り、教育効果の向上に努めつつ、人員の抑制を図る。

人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の94%とする

### (年度計画における目標値)

- 4 その他省令で定める業務運営に関する事項
- (2)人事に関する年度計画

業務運営の効率化を図るため、今後の人員の抑制に関する基本的な姿勢について、 更に検討を深める。

年度中は、792百万円程度の人件費を支出する。

### 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、必要な人件費のうち、役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与の総額を3,962百万円としており、そのうち、平成17年度に必要な額792百万円を設定した。

### 実績値及び取組み

中期計画達成に向け、定年退職者等の後補充を行わず人員の抑制に努めた結果、平成17年度期末の常勤職員数は、中期計画期初の常勤職員数の94%、80名となり、中期計画目標値を達成した。

平成17年度中に役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与として699百万円を支出した。

### 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

# その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

## 中期目標期間中の実績

役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与の 総額

中期計画設定値 3,962百万円

(単位:百万円)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	計
給与等の実績	785	762	740	707	699	3,693

## 常勤職員数

中期計画設定値 期末の常勤職員数を期初の94%(期初常勤数 85名)

(単位:人)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	期初比
常勤職員数(定員)	85	84	83	81	80	94%

表中の数値は、各年度期首常勤数を表します。

# 第2章 自主改善努力評価のための報告

### 1 船員職業紹介業務に関する事項

#### 1 - 1 活動状況

船員職業安定法の改正(平成16年6月2日法律第71号)に伴い、平成17年4月より船員教育機関による無料の船員職業紹介業務を実施することが可能となると同時に、無料船員職業紹介所として登録し、紹介業務を開始した。

### 1 - 2 効果

海上技術科学生就職活動に加え、海技士科に離職後入学した学生3名及び、海技大学校 を卒業後離職した船員3名に就職を紹介した。

### 1-3 今後の課題等

海技大学校卒業生の動向や船社からの求人情報をきめ細かく把握し、在校生のみならず 卒業生に対しても素早い情報提供が必要となる。

### 2 重点研究に関する事項

### 2 - 1 活動状況

平成14年度から開始した重点研究「海の技術者づくり 船員実務に関する教育・訓練及び評価システムの開発研究 」及び「シミュレータを活用した船員教育訓練手法の研究」について、成果物として冊子を作成し、海運会社、関係団体等に送付した。

### 2 - 2 効果

2点の重点研究は、船上実務を教育訓練に置きかえるための教育プログラムを策定した 過去にあまり例のない海技大学校独自の研究であり、成果物及び研究発表会で公表を行っ た結果、この教育プログラムに基づく教育訓練の実施及び講演依頼が寄せられている。

研究成果を公表することにより、新たな教育訓練内容及びその手法についての関心が深まるとともに、海技大学校の教育への取り組みについて船社等に広く提案することができ、また、どのような研究がなされているかを海運界にアピールすることができた。

### 2-3 今後の課題等

成果物送付時に行ったアンケート調査及び研究発表会を通じて得られた教育訓練上の 新たな課題、船員教育訓練の内容・手法を、今後の研究活動に更に生かす必要がある。